

令和 年 月 日

東久留米市長 殿

住 所

申請者 フリガナ

氏 名 電話番号.....

手数料（減額・免除）申請書

東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第18条第3項の規定により手数料の減額・免除について、下記のとおり申請します。

記

- 1 排出場所
- 2 廃棄物の種類 燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック
- 3 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 4 排 出 量 東久留米市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第18条別表第2に規定する指定収集袋の交付枚数相当

5 申請理由

- 生活保護受給世帯
- 身体障害者手帳1・2級の者が属する非課税世帯
- 愛の手帳1・2度の者が属する非課税世帯
- 精神障害者保健福祉手帳1級の者が含まれる非課税世帯
- 児童扶養手当又は特別児童扶養手当受給世帯
- 老齢福祉年金受給世帯
- 災害等により災者が当該災害による廃棄物を排出するため
- その他（ ）

6 世帯構成（指定収集袋の交付を受ける場合のみ記入）【世帯員による自署】

世帯 人数	氏 名		氏 名	
	続柄	続柄	続柄	続柄
人				

7 個人情報の閲覧に関する同意

- 「6」に署名した各人は、減免の審査にあたって、市長が東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第18条第1項第1号に掲げる減免要件を審査するために必要な範囲で各人の個人情報の閲覧を行うことに同意します。

8 代理人による申請の有無

- 有り 申請手続きを（ ）に委任します
- 無し

交付する袋のサイズの変更を希望される場合は、種類ごとに希望のサイズに☑をしてください。

※記載の枚数は1年分の枚数となります。11月1日以降の申請では、申請した月から翌9月末までの月数に応じた枚数を交付します。

袋のサイズ交換 <input type="checkbox"/> 希望する	1人世帯		2～4人世帯		5人世帯	
	基本サイズ	交換可能サイズ	基本サイズ	交換可能サイズ	基本サイズ	交換可能サイズ
燃やせるごみ	5ℓ(100枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(50枚)	10ℓ(100枚)	<input type="checkbox"/> 5ℓ(200枚) <input type="checkbox"/> 20ℓ(50枚)	20ℓ(100枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(200枚)
燃やせないごみ	10ℓ(10枚)	<input type="checkbox"/> 20ℓ(5枚)	20ℓ(10枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(20枚)	20ℓ(20枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(40枚)
容器包装プラスチック	10ℓ(50枚)	<input type="checkbox"/> 20ℓ(25枚)	20ℓ(50枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(100枚)	20ℓ(100枚)	<input type="checkbox"/> 10ℓ(200枚)